

様式第4号（第11条関係）

基総第1749号
平成27年12月15日

第3区

区長 大久保 清一 様

基山町長 小 森 純 一

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案の取扱い

12月8日に提案を受けた件については現地調査を行ない、夜間には灯りが少なく、防犯灯の設置が必要と認められましたので、①地点については既設の電柱へ防犯灯の設置を行ないます。②地点につきましては、提案者から地権者に設置の承諾をしていただき、提案どおり防犯灯を新設するものとします。

2. 取扱いの理由

提案箇所については、防犯・安全上、防犯灯の設置が必要と認められましたので、新規に防犯灯の設置を行ないます。

①地点に関しては、今年度中に既設の電柱へ防犯灯の設置を行ないます。②地点につきましては民有地への設置となりますので、提案者から地権者に設置の承諾をしていただき、提案どおり防犯灯を設置するものとします。